

島ヶ原中学校部活動運営方針

(1) 目的

- 共通のスポーツ等に興味・関心を持つ生徒が自主的、自発的に参加し、その能力・適性、興味・関心に応じた活動を通して、技能や知識を習得し、充実感や達成感を得るなど、豊かな学校生活を築く。
- 学年の枠を超えた集団で活動する中で、自主性・協調性・責任感・連帯感等を育み、望ましい人間関係や社会的資質を培う。
- スポーツ等に親しむ能力や態度をはぐくむとともに健やかな体と豊かな心を育てる。

(2) 基本方針

- 伊賀市部活動ガイドラインを基とする。
- 部活動を学校教育の一環として捉え、教育課程との関連を図りながら取り組む。
- 生徒の心身や学習活動等、「健全な成長」を確保するため、計画的に休養日や活動時間の設定を行う。
- 生徒の安全確保、指導内容の充実、顧問の業務の適正化を図る観点から、円滑に部活動の運営ができるよう部活動の数の調整を図るとともに、顧問は複数配置を原則とする。
- 生徒・顧問の健康面や安全面、保護者の費用負担等を考慮し、参加する大会や練習試合、合同練習会等については目的に沿った成果や課題を確認できる必要最小限に精選する。

(3) 設置部活動

女子ソフトテニス、卓球（男女）、陸上競技部（男女）

(4) 加入について

- ①入部規定 部活動の入部については、任意加入とする。
- ②入部手続き 新入生は、見学期間の後、入部届けを提出することにより加入する。
在校生は、毎年4月に「入部確認書」を提出することにより継続加入とする。

(5) 部活動の指導について

①原則全教職員で指導する。(指導ができない場合は、できる限り他部の顧問と連携する)

②休養日の設定

- ・1週間のうち、2日は休養日を設定する。(1日は、土曜日又は日曜日とする)
- ・中学校体育連盟等の開催する大会について、土・日曜日に開催せざるを得ない場合は、月間等の活動計画により、必ず休養日を設定する。
- ・活動時間は、平日は2時間以内、週休日及び休日(長期休業中含む)は3時間以内。
- ・長期休業中の土日の活動は原則行わない。

(6) 活動について

①平日

4月～10月 16時45分終了(下校16:50)【体操服下校可】

11月～1月 16時25分終了(下校16:30)【体操服下校可】

2月～3月 16時45分終了(下校16:50)【体操服下校可】

*水曜日は、帰りの会後下校する。

②土日・祝祭日

- ・原則、土曜日の午前中に行う。
- ・翌月の練習計画表を作成する。

③早朝練習、延長練習は行わない。

④定期テストの7日前からは活動中止とする。

(7) 部活動の終了について

中学校3年生の、関係大会終了時点で部活動は終了とする。